

教育民生常任委員会会議録

令和6年12月13日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	黒澤 一夫	副委員長	倉岡 誠
	委員	田村 富男	委員	中山 一男
	委員	児玉 悦朗	委員	丸岡 孝文

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 阿部 元樹

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	佐藤 康司	健康福祉部長	阿部 正幸
健康福祉部保健医療専門官	村木 真智子	教育部長(兼)国民スポーツ大会事務局長	黒澤 香澄
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	教育次長(兼)総務学事課長	渡部 裕之
市民課長	成田 真紀	生活環境課長	佐藤 智紀
税務課長	成田 匡	福祉総務課長	井上 真
すこやか子育て課長(兼)こども家庭センター長	工藤 千秋	あんしん長寿課長	奈良 洋一
総務学事課学事指導管理監	駒ヶ嶺 充	生涯学習課長	黒澤 香澄
スポーツ振興課長(兼)国民スポーツ大会事務局次長	相馬 天	生活環境課政策監(兼)コミュニティ推進班長	阿部 美沙子
税務課政策監(兼)課税班長	舘花 新一	福祉総務課政策監(兼)総務企画班長	成田 文子
福祉総務課政策監(兼)地域福祉班長	佐藤 京子	すこやか子育て課政策監(兼)健康づくり班長	児玉 愛子
あんしん長寿課政策監(兼)介護予防班長	石川 紀子	国民スポーツ大会事務局政策監	田原 智明
市民課主幹(兼)戸籍年金班長	小館 香志美	市民課主幹(兼)支所窓口班長	武藤 妙子
税務課主幹(兼)収納管理室長	内藤 良富	税務課主幹	大里 宏昭
すこやか子育て課こども家庭センター主幹	櫻田 佳奈	あんしん長寿課主幹(兼)高齢者支援班長	関 尚人
総務学事課主幹(兼)総務班長	大森 美佳子	総務学事課主幹(兼)学事指導班長	田村 めぐみ
総務学事課指導主事	阿部 博之	生涯学習課主幹(兼)社会教育班長	村木 芳
文化の杜交流館長	成田 小百合	スポーツ振興課主幹	児玉 純哉
市民課副主幹(兼)国保医療班長	藤原 美恵子	生活環境課副主幹(兼)環境推進班長	金澤 里香子
福祉総務課副主幹(兼)保護班長	大里 透	すこやか子育て課副主幹(兼)こども家庭応援班長	田山 公江
すこやか子育て課こども家庭センター副主幹	齋藤 雅	あんしん長寿課副主幹	柴森 葉子
生涯学習課副主幹(兼)文化財振興班長	安保 俊光	大湯ストーンサークル館副主幹	鈴木 和明

午後1時29分 開会

【開 会】

○黒澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会します。

午前中、花輪スキー場、それから水晶山のスキー場、無事お祓いそれからスキー場開きになりました。皆さんからもスキーたくさん楽しんでいただけますようよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議であります。去る11月29日の本会議において当委員会に付託されました、議案5件及び陳情6件について審査をお願いするものであります。当局から説明を受け慎重に審査してまいりたいと思います。

さてここで、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いをいたしますが、会議録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可のない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○黒澤委員長 それでは会議次第に従い、進めてまいります。

初めに所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは順次報告願います。市民部長。

○佐藤市民部長 3ページをお開きください。

所管事項について、市民部から順に報告します。

1の「令和7年度市・県民税申告相談日程について」であります。申告相談は、令和7年2月3日(月)から3月17日(月)までの26日間、例年どおり、記載の市民センター及び交流センター5か所を会場に実施します。

今年度も、事業に関する収支内訳書の事前提出や、簡易申告書による申告を案内し、相談がスムーズに実施できるよう配慮するほか、相談期間及び注意事項等の詳細を、市広報1月号及び1月中旬に発送を予定しているチラシを通じて周知を図ってまいります。

市民部は以上です。

○黒澤委員長 阿部健康福祉部長。

○阿部健康福祉部長 健康福祉部からは、4点ご報告いたします。

「1. 令和6年度「困難を有する若者等に関するアンケート」調査結果の概要について」と
「2. こども計画（素案）の概要について」は、このあと別資料により担当課長よりご説明します。

次のページ、4ページをお願いいたします。

「3. 鹿角市認知症市民セミナーについて」であります。去る11月23日に、文化の杜交流館コモッセ文化ホールにおいて、認知症の正しい知識と理解を深めるため、「認知症だっていいじゃない！地域で安心して過ごせるやさしいまちづくりをめざして！」をテーマに、セミナーを開催いたしました。講師には、かづの厚生病院精神科の外来担当医として多方面で活動されている大野正人先生を迎え、「社会の一員として認知症とともに幸せに生きるために」と題してご講演いただきました。認知症に関心のある市民や福祉施設従事者など、オンラインを含め160人の参加があり、大野先生からは、これまでの診断経験から、「認知症の早期診断・早期治療により、認知症の進行を遅らせる効果が期待できること」や、「認知症患者への具体的な接し方のポイントとして、どんな言動にも理由があり、本人が受け入れられないことに対して家族や地域の理解が必要であること」などのお話がありました。

また、セミナーの開催に合わせ、コモッセ内において、認知症カフェや認知症サポーターの養成、スローショッピングなどの活動パネルを展示し、認知症の方への理解を深めていただいております。

次に、「4. かづの厚生病院小児科の診療体制の変更について」ですが、先月29日の行政報告及び昨日までの一般質問での質疑とほぼ同じ内容となりますが、改めてご報告いたします。

去る10月31日に、岩手医科大学の小笠原学長が来訪し、市長に対し、令和7年4月からかづの厚生病院小児科の常勤医師派遣を取り止め、あわせて小児科入院病床の受け入れを休止するとの説明がありました。

常勤医の派遣を中止する理由としましては、現在、かづの厚生病院では常勤医師が1名体制であり、このままでは医師の負担が大きく潰れてしまう懸念があり、ひいては大学医局の医師確保が難しくなるおそれがあること、また、近隣に小児科クリニックが開業し、かづの厚生病院の患者数が減少していることが挙げられました。

なお、外来診療については、4月以降も非常勤医師の派遣による診療を継続したいと考えているが、詳細については、これから調整するとのことでありました。

これを受けました対応についてであります。市では、小坂町とともに、医師会長のほか、市内で小児科を標榜しているかづのファミリークリニックや福永医院の医師から助言を受けるとともに、秋田県やJ A秋田厚生連に対して診療体制の維持について要望を行っております。また、来週には、岩手医科大学を訪問し、常勤医師の派遣や地域中核病院としての対応が期待される専門外来の継続等について改めて要望いたします。

岩手医科大学の意向から、かづの厚生病院において4月以降も入院を受け入れられる体制を維持することは難しいものと受け止めておりますが、鹿角地域で唯一の小児入院病床が無くなることは、本市の子育て環境に大きな影響が及ぶものと危惧しておりますので、小児科病床の継続に向けて、引き続き関係機関に対して要望を行うなど、できる限りの対策に全力を挙げてまいります。

一方、岩手医科大学からの派遣の取りやめが決定した場合の対応として、現在、非常勤医師派遣で対応している部分について、可能な限り、現在と同じ体制を維持していただけるよう、かづの厚生病院に対し、外来診療の日数のできる限りの維持と予防接種や健診業務の受託の継続を要望しており、かづの厚生病院において岩手医科大学の医局と調整中であります。

また、当面の入院の受け皿となっていただく大館市立総合病院へは、来週、同じく市長と町長が訪問し、入院患者や休日夜間の救急の受け入れのお願いと確認を行うこととしております。

これらの調整結果がまとも次第、4月以降の小児科の受診方法等について、市民にわかりやすく周知してまいります。

私からは以上であります。項目1及び2について、担当課長からご説明いたします。

○黒澤委員長 井上福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 健康福祉部資料と記載されている資料をお開きください。

健康福祉部資料1の1ページ、「令和6年度「困難を有する若者等に関するアンケート」調査結果の概要」についてですが、今年度、民生委員・児童委員の皆さん並びに民生委員不在地区については自治会長さんからのご協力をいただき、調査期間を令和6年7月1日から8月末日までとして調査を実施しました。

調査対象者は、資料1ページの左上にある「困難を有する若者等」の定義である、(1)、(2)の中学校を卒業後から65歳未満までの、仕事や学校に行かず、家族以外とほとんど交流しない方等ひきこもり状態の方としております。

集計結果ですが、「2、該当者数」は、45人と、市全体で令和元年度に実施した前回調査の46人から横ばいでありました。

「3、年代別該当者数」では、40代から50代が6割を占めていること、次のページになりますが、「4、家族構成」では、同居家族がいない世帯が増加していること、「5、困難を有する状況の期間」では、10年以上の割合が高いことから、集計結果からはひきこもり状態が長期化し、本人及び家族の高齢化や、単身世帯状況が生じていることが窺えます。

一方で、「6、支援の状況」からは、「分からない」が多いものの、「行政機関」から「相談済（未解決）」までの項目に回答し、いずれかの支援を受けている該当者は増えており、相談機関の周知や訪問を重ね信頼関係を構築してきたアウトリーチの効果が表れてきていると感じております。

また、「7、令和元年度調査後の状況」にあるとおり、令和5年度末では、11件が終結となっており、多くはありませんが、ひきこもり施策の実施に一定の成果があったと捉えております。

このほか、回答内容が前回同様ほとんどの世帯が氏名非公表であったことや、各設問への回答で「分からない」が多数を占めていたことから、近隣住民へ知られたくない等といった家族の心情が垣間見えるとともに、ひきこもりの方の把握が困難な状況であることが窺えました。把握することが難しいひきこもりですが、終結したケースもある中、把握件数がほぼ変わらないことを考えると、地域の中で把握し見守っていく機能は一定程度維持されていると思われます。

ひきこもりの原因は多岐にわたり、デリケートな問題であるため、周囲が関わりにくく、また一朝一夕に解決できるものではないことから、ひきこもっている本人や家族に対し、支援者及び地域が理解を深めながら、粘り強く関わり、働きかけを進めていく必要があります。

今後は、追跡調査を実施し、新規該当者も含め、個々の性質にあったアプローチ方法を検討しながら、状況の改善に向けたアウトリーチ支援を継続していきます。

また、悩みや不安を抱える本人や家族等が社会の中で孤立しないよう、いつでも安心して相談できる場所の提供や、個別相談会の開催など、周知・啓発を強化していくことといたします。

以上で説明をおわります。

○黒澤委員長 工藤すこやか子育て課長。

○工藤すこやか子育て課長兼子ども家庭センター長 健康福祉部資料2の3ページをご覧ください。

鹿角市子ども計画（素案）の概要について、ご説明いたします。

1の計画策定の趣旨ですが、令和5年の子ども家庭庁の設置とともに、次代を担う全ての子供が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、「子ども基本法」が制定されました。そして、市町村は「こども大綱」と「都道府県子ども計画」を勘案した「市町村こど

も計画」を策定することが努力義務とされております。こども大綱が目指す社会としては、資料の下になりますが、「全てのこども・若者が身体的、精神的に幸福な生活を送る事が出来る「こどもまんなか社会」を目指す」とされております。また、こども計画はこども・若者の健やかな成長への支援など幅広い政策に関する基本的な方針と重要事項等を一元化するものとされ、各法令等に基づくこどもに関する計画等を一体のものとして作成できるとされております。

本市では、これまでも子ども・子育て支援法に基づく教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に関することや、次世代育成支援対策推進法に基づく地域における子育て支援や母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び職業生活と家庭生活との両立の推進に係る円滑な実施に関する計画として、「鹿角市子ども・子育て支援事業計画」を策定しております。その他、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「鹿角市未来へつなぐ子ども計画」を策定しておりますが、現在策定している「こども計画」においては、これらの計画を一体化することに加え、子ども・若者育成支援推進法に基づく若者の居場所づくりや社会参画の促進と健全育成に取り組む「こども・若者計画」を新たに含めることとしております。

4 ページをお願いします。

計画の根拠の表は、こども計画に含まれる各種計画と根拠法を整理しております。また、下の図にあるように、本市こども計画と県の関連計画、また庁内関連計画と整合性を図ることとしております。

計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5年間となります。

計画の対象ですが、子どもは18歳まで、若者は15歳から40歳未満という定義はありますが、こども大綱では、こどもの年齢を定めず、心身の発達過程にあるものを平仮名で「こども」と表記することとしています。

5 ページをお願いします。

2. こどもや若者、子育て家庭を取り巻く状況についてですが、(1)20歳未満の人口の推移では、令和元年と比較すると令和6年は828人減少しています。特に0～4歳、5～9歳では、減少割合が3割ほどと高めとなっており、今後も減少傾向が続いていくものと推測しています。

(2)子育て世帯の状況におきましても、令和元年と令和5年の比較では、6歳未満のいる世帯が25%、18歳未満のいる世帯が15%の減少という状況で、折れ線グラフのひとり親世帯については、17%の減少となっております。

(3)婚姻・離婚件数の推移では、令和6年の数値が年度途中のため参考数値となりますが、結婚は300件から200件台へと減少傾向にあります。また、離婚件数は50件から60件ほどと、横ばいで推移しております。

6ページをお願いします。(4)ひとり親世帯の推移ですが、祖父母などの親族と同居していないひとり親と子どもからなる世帯の推移となります。

女親と子どもからなる母子世帯数は、平成17年から令和2年にかけて26%減少しており、男親と子どもからなる父子世帯は15世帯前後と横ばいで推移しております。

(5)教育・保育事業の実施状況ですが、市内の保育施設等の利用状況ですが、令和6年は10月1日現在の数値で、その他は年度末の入園者数となります。令和2年の保育利用と教育利用の合計が878人に対し、令和5年は733人に減少し割合として16%の減少となっております。なお、0歳～5歳までの人口に対して、約9割が保育施設等を利用している状況です。

(6)児童相談所の相談件数ですが、鹿角市を含む北児童相談所の相談件数となりますが、相談内容として最も多いのが各年ともに障害に関する相談となっており、次いで養護に関する相談や育成相談となっております。また、養護に関する相談のうち、児童虐待に関する相談の割合が高くなっております。

7ページをお願いいたします。

3、計画の基本的方向ですが、はじめに基本理念については、市総合計画の中で、将来都市像を、「ふるさとを誇り 未来を拓くまち」と掲げております。将来都市像を鹿角市の将来のあるべき姿として、市民みんなでまちづくりを進めることとしているため、こども計画においても市民全体が繋がり、互いに支え合うことで、こどもと若者が夢と希望をもって、幸せな生活を送る事が出来るまちづくりをしていこうという想いから基本理念は「こどもや若者が夢と希望を持ち、未来を切り拓くまち」と掲げることとし、サブタイトルに「地域がつながり、互いに支え合って、幸せを実感できるまちづくり」と位置づけたいと考えております。

次に基本目標は、国・県の方針に沿った目標としております。

基本目標1、こども・若者が健やかに成長できる環境整備として、こどもや若者が健やかに成長できるように、こどもの成長に応じて適切な保育・教育サービスの提供とともに、各種健診などを通じて心身の健康の維持向上を図ることと子育て世帯の子育てと仕事の両立に関わる負担の軽減を図り、親子ともに幸せに成長できる環境づくりを図っていきます。

基本目標2、困難を有するこども・若者への支援として、こどもや若者が分け隔てなく、自らが希望する未来に向けて生きていくことができるように、困難を抱えるこどもや若者を早期発見

し包括的な支援を行うことに加え、児童虐待防止に向けた取組やヤングケアラーの早期発見・把握に取り組み、すべての子どもや若者が自分らしく安心して生きることができる環境を整えます。

基本目標 3、未来を切り拓く子ども・若者への支援として、ふるさとへの愛着の醸成やキャリア教育、若者の就労支援、結婚に向けた支援などの環境を整備していきます。

基本目標 4、子育てや若者の成長を社会全体で支える体制の充実として、子育てを社会全体で支え、子育て世帯が安全・安心に暮らすことができる子育てしやすいまちづくりの推進と、相談窓口や支援のための担い手の育成と確保により、子育て家庭を支える体制を整備していきます。

8 ページをお願いします。

4、施策の展開ですが、4 つの基本目標とそれに対応する 12 の施策を整理しております。事業については、これまでの子ども・子育て支援事業計画と未来へつなぐ子ども計画の事業内容を継続するほか、新たに盛り込む子ども・若者計画の要素は、主として基本目標 3 に位置付けております。また、新規事業として、基本目標 1 の施策の一番上、子ども・子育て支援事業の推進に記載したとおり、「子ども誰でも通園制度」の導入を進めます。

子ども誰でも通園制度は、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな制度で、今年度は試行的事業として取り組んでいる自治体もありますが、全国的な本格実施は令和 8 年度からとされているため、本市においても令和 8 年度からの導入に向け、準備を進めていくこととしております。

また、保護者へのアンケートにおいて、子供の遊び場について高いニーズが見られましたので、基本目標 4 の(1)の施策中の子育て関連施設の環境整備の中に位置付け、具体的にどのような遊び場が求められているか等について検討を行いたいと考えております。

最後に今後の予定ですが、1 月中にパブリックコメントを実施した後、4 回目の子ども・子育て会議や庁内会議を経て、年度末に策定完了する見込みとしております。

以上で子ども計画素案・概要の説明を終わります。

○黒澤委員長 黒澤教育部長。

○黒澤教育部長兼国民スポーツ大会事務局長 続きまして教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。資料は常任委員会資料にお戻りいただきたいと思います。4 ページです。

1 の「令和 6 年度鹿角市二十歳のつどいについて」であります。令和 7 年 1 月 12 日(日)、午後 3 時から文化の杜交流館コモッセ文化ホールを会場に開催いたします。

対象者は、今年度 20 歳、21 歳となる方、221 人を予定しています。参加については、これまでと同様、会場参加のほか、ユーチューブによるオンライン参加も可能とします。

委員の皆様にもご案内しておりますので、ぜひご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

2 の「各種スキー大会の日程について」であります、1 月 10 日の秋田県高校スキー大会を皮切りに、記載の通りの日程で開催されます。

全国規模の大会としましては、令和 3 年の第 77 回大会以来となります「第 79 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会」が予定されております。

以上で、所管事項の報告を終わります。

○黒澤委員長 所管事項の報告が終わりましたので、それより質疑を受けます。

初めに市民部の報告について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 すみません。話を聞きながらメモを取っていたので順番が逆になるかもしれないんですけども、児童の虐待数、北管内で 106 でしたっけか。うち鹿角市はどれくらいあるんでしょうか。

○黒澤委員長 斎藤副主幹

○斎藤こども家庭センター副主幹 鹿角市の件数ですけれども、この資料のほうと合わせて件数を見ますと、令和 4 年で見ますと児童虐待数は 16 件となっております。内訳は身体的虐待が 8 件、心理的虐待が 4 件、ネグレクトが 4 件という数字です。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 今、16 件ですね。すみませんこの 16 件なんですが、同じ方、要するに繰り返しというパターンは何件くらいあるんですか。

○黒澤委員長 斎藤副主幹。

○斎藤こども家庭センター副主幹 繰り返し行われているというか、カウントされている方というのが、今手元にある資料ですとちょっと確認ができないんですけれども、実際繰り返し行われている方というのは存在しておりまして、何年か経った後に再びケースに上がってくる方もいらっしゃいます。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 人数は把握できていないということですが、相談所への通知・通告件数は16件中何件ありましたか。

○黒澤委員長 工藤すこやか子育て課長。

○工藤すこやか子育て課長兼こども家庭センター長 児童虐待の件数ですが、今お伝えした16件というのはその年度に新規で通告になった件数となっておりましてそのほかにも継続で対応しているご家庭がいる状況です。また、カウントの仕方として兄弟がいる場合はお子さんひとりひとりを一件ずつカウントするような状況となっておりまして、16件は16世帯ではないということになります。

あと、児童相談所への通告ということですが、このうちちょっと件数は今正確にはお伝え申し上げられないのですが、全てではなくてやはり身体的な暴力が伴った虐待であるとか、緊急性のあるものは児童相談所に通告という形をとっておりますけれども、いずれこちらでカウントしている16件については児童相談所と警察と情報共有をして対応しているということになります。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 確認ですが、そうすれば追跡ではないですがその後の調査まできちんとされているという理解でよろしいですか。

○黒澤委員長 工藤すこやか子育て課長。

○工藤すこやか子育て課長兼こども家庭センター長 その通りです。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 次の質問です。ちょっとまた前後して、かつの厚生病院の医師の問題、昨日の一般質問でかなり質問が出ていたんですが、今あの部長の説明で気にかかるところがありましたので確認の意味もあって聞かせてください。

昨日の一般質問等で頻繁に言われているのが、開業医ができて受診数が非常に減ったというところをずいぶん市長も力説されてますし、説明で言われていますが今の部長の説明の中では常勤医一人への負担が非常に大きくて続けられなくて、派遣先の病院からはこのままでは本人の健康諸々いろいろあると思うんですが、それが心配なので常勤医を置くことが難しくなるというというような説明だったと思うんですが、ちょっとその人数が減っていて一人がづらい、これ非常に説明が合わないように聞こえるんですが、どう捉えればいいんでしょうか。

○黒澤委員長 阿部健康福祉部長。

○阿部健康福祉部長 岩手医科大学の学長さんが理由として挙げたその２点で間違いないわけですが、この２点はリンクしていると思います。数のほうについてはそれはニーズということになると思いますので、医師を派遣する立場からするとよりニーズが高いところに限りある医師を派遣したいという気持ちになると思いますし、あと一人体制のところは急にかづの厚生病院の小児科が一人体制になったわけではないですけれども、これまでずっと一人で来ていました。で、何とか頑張っていたところですけども、働き方改革等もあっていよいよこのままだと岩手医科大学で岩手の県立病院を含めて派遣していますけれどもそのなかで見たときに鹿角の小児科の外来患者数等を見たときにこのような判断になったというような説明であつたというふうに理解しています。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 理解できるといえば、理解できるんですけども。

私あの先月に住民集会みたいなものを何か所かで開かせていただいてその都度ですね、来てくれた方にはとにかく厚生病院に受診してくれと、いろいろあるだろうけども患者数が減れば将来的には今みたいな医師の引き上げがあつたり、受診科がなくなるということになっちゃうのでいろいろ皆さんのご不満はあるだろうけれども、厚生病院を受診していただけないかという話をしたんですよ。来てくれた方は皆きょとんと何を議員さんは言い出すんだというような顔でいましたけれども、その中で市民からはこういう声が聞かれて非常にびっくりしたんですよ。要はですね、先生が親身に診てくれないと、子供さん連れていく親ですからとても心配だと思うんですよ、まあいろんな病気が。ところがですね、先生がなんかもうちょっと我慢していれば治るよとかですね、極端な話ですよ。そんな感じで親身に診てもらっているような感じがしないそれから非常勤の先生方が行くたびに見立てが違ったり、前との引継ぎが全然できていないとこういう声が聞こえてですね。あれじゃどうしたってほかに病院できたら行っちゃうよねという声が聞かれました。

ですので、今時期こんなことを話してもどうしようもないことかもしれないことなのかもしれないですけども、それでもやはり来てくれた方々はベッドっていうのを重要視していますよ。入院できるできないが全然違う。ですので、何とかですね病床の確保に向けては一生懸命やって努力していただきたいなと。これちょっと質問と意見がごっちゃになっていて申し訳ないんですけどもよろしくお願ひしたいなと思います。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】(1)付託事件の審査

○黒澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに「議案第60号 指定管理者の指定について（鹿角アメニティパーク、花輪スキー場、鹿角市総合運動公園、かづのパークゴルフ公園）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。相馬スポーツ振興課長。

○相馬スポーツ振興課長 兼 国民スポーツ大会次長 スポーツ振興課相馬です。

議案書の11ページをお願いします。

議案第60号指定管理者の指定についてであります。指定管理の対象となる施設は、鹿角アメニティパーク、花輪スキー場、鹿角市総合運動公園、かづのパークゴルフ公園となります。

これら4施設は、現在の指定管理期間が今年度で終了となることから、来年度以降の指定管理者について公募を行ったところ、1者から応募があり、候補者選定委員会の結果を踏まえて、東京美装興業株式会社を指定管理者として提案するものであります。

指定の期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間であります。

指定管理者となる団体の概要等につきましては、議案第60号資料に記載のとおりであります。

対象施設のこれまでの管理運営状況につきましては、東京美装興業が平成17年度から指定管理者として、5年間の指定期間で、4期目として令和2年度から5年間の指定期間で現在に至っております。

指定管理者となる東京美装興業は、施設の維持管理のノウハウの蓄積に加え、スポーツを積極的に応援する企業風土を兼ね備えており、特にスキー界においては幅広い人脈と集客能力を持っており、収益にも貢献しているものと評価いたしております。

以上で説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。中山委員。

○中山委員 あの二つスキー場開きに行ってきましたけれども、参考までに水晶山のスキー場はまだ期限が残っているものですか。

○相馬スポーツ振興課長 兼 国民スポーツ大会次長 本議案ではないんですが、説明いたします。

花輪スキー場と同様に今年度で指定期間の満了を迎えるわけですが、水晶山スキー場に関しましても、今回の花輪スキー場と同じく指定管理について10月4日から10月25日まで公募いたしておりましたが、応募がなかったものですから再度11月9日から去る12月6日まで再度公募をいたしました。応募がありませんでした。現在指定管理の条件等の変更を考えておまして、改めて公募して指定管理者が決まり次第議案提出するという準備を総務課と進めております。

○黒澤委員長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ほかにないので、本議案に対する質疑を終結いたします。

○黒澤委員長 次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○黒澤委員長 ないので、これより採決いたします。

議案第60号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議ないものと認め、議案第60号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

○黒澤委員長 次に議案第70号令和6年度鹿角市一般会計補正予算第9号中「歳出2款2項市民共同費、3項徴税費、4項戸籍住民基本台帳費、3款民生費、4款衛生費、7款1項3目消費者行政推進費、10款教育費」を議題といたします。

これより当局の説明を求めますが、説明は一括して受けその後順次質疑を受けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは説明をお願いいたします。佐藤生活環境課長。

○佐藤生活環境課長 補正予算書の20ページをお願いいたします。

2款2項市民共働費であります。1目共働推進費、説明欄のコード0005 人件費13万9,000円の増額及び、その下のコード0107 集落支援事業5万円の増額につきましては、主に秋田県人事委員会勧告に伴う人件費の調整になります。今回の給与改定案では給与水準を引き上げておりますが、この目においては育児休業を取得した職員の給料を調整するため、一般職給料が減額となっております。

以降コード0005 人件費のほか、それぞれの事業についた給料や手当、保険料などの人件費に係るものについては、秋田県人事委員会勧告を踏まえた調整が理由となりますので、説明は割愛させていただきます。

その下、2 目生活安全対策費コード 0401 地域公共交通維持確保対策事業の路線バス定期券助成事業補助金 100 万円は、今年度から秋北バスが販売しております路線バスフリー定期券「たんぽこまちパス」の購入を支援するため、補助金を交付しておりますが、4 月からの販売実績を考慮したほか、今後の冬季間におけるバス利用の需要増を見込み、補助金を増額するものです。

2 款は以上となります。

○黒澤委員長 井上福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 補正予算書の23ページをお開きください。

3款1項1目、社会福祉総務費ですが、次のページをお願いします。

コード0110国民健康保険事業特別会計繰出金52万9,000円は、前年度の法定分繰入金の確定及び人件費の調整により、特別会計への繰出金を追加するものです。

コード0115介護保険事業特別会計繰出金6,486万6,000円の減額は、システム改修費用と人件費の調整のほか、前年度の介護給付費の実績確定により特別会計への繰出金を減額するものです。

2目、障害者福祉費のコード0101障害者福祉事務費のシステム改修委託料147万4,000円の追加ですが、令和7年度から予定している障害福祉サービスの制度改正に伴い、システム改修を行うものです。

コード0210障害者自立支援給付事業の障害者自立支援扶助費2,499万3,000円の増額は、短期入所やグループホーム、就労継続支援サービスの利用が増加したことによるものです。

更生医療扶助費480万4,000円の増額は、人工透析利用が増加していることから、増額するものです。

療養介護医療扶助費の128万2,000円の増額は、1人当たりの医療費が増加していることから、増額するものです。

3目、老人福祉費は、財源の調整によるものです。

4目、老人福祉施設費のコード0305湯瀬ふれあいセンター管理費の共動パートナー事業委託料は、最低賃金の改定により、委託料を増額するものです。

コード0365大湯温泉保養センター管理費のコード0365修繕料57万円の増額は、給湯設備関係の中央監視盤パネルに不具合が生じていることから、修繕料を増額するものです。

6目、後期高齢者医療費のコード0105後期高齢者医療特別会計繰出金182万1,000円の減額は、前年度繰越金の確定及び人件費の調整により、特別会計への繰出金を減額するものです。

25ページをお開きください。

3款2項2目、児童措置費のコード0201認可保育園費の2,766万1,000円は、私立保育園に対する認

可保育委託料ですが、今年度の途中入園児童も含めた実績見込みにより増額するものです。

次のコード0203地域型保育施設費の260万円については、市外の小規模保育施設の利用者が当初より増えたことから、家庭的保育事業等保育委託料を増額するものです。

次のコード0208保育サービス充実事業については、一時預かり事業委託料及び延長保育事業費補助金において、国庫補助基準額の増額改定に伴い、それぞれ増額するものです。

3款の説明は以上です。

○黒澤委員長 工藤すこやか子育て課長。

○工藤すこやか子育て課長兼こども家庭センター長 27ページをご覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費ですが、コード0202医師確保対策事業の医学生修学資金貸付金653万6,000円の追加は、医師修学資金貸付金の来年度利用希望学生の募集を行ったところ、2人の方から申請があり、この方々の入学が確定した場合の初年度納付金相当分として893万5,000円と3月分の修学資金40万円が必要となりますが、当初予算で計上済の240万円を差し引いた不足分となる653万6,000円を増額するものです。

なお、入学した場合、本市の修学資金貸付金の利用者は9人目と10人目となります。

次に4款1項2目予防費のコード0205予防接種事業の66万6,000円は、予防接種費用助成金として県外の医療機関での予防接種費用等の助成を行うものですが、主にHPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより定期接種を受けられなかった世代を対象とした接種費用の助成が令和7年3月末で終了する予定であったことから早めの接種を勧奨したことなどにより接種者が増加したため不足分を増額するものです。

次に4款1項3目環境衛生費のコード0115鹿角広域行政組合負担金斎場費19万1,000円の減額は前年度繰越金の確定により、負担金を減額するものです。

28ページをお願いいたします。

4款2項清掃費1目清掃総務費のコード0101鹿角広域行政組合負担金事務総務費201万3,000円の減額は、秋田県人事委員会勧告等を踏まえた人件費の追加及び前年度繰越金の確定により負担金を減額するものです。

2目塵芥処理費のコード0105鹿角広域行政組合負担金ごみ処理費165万9,000円の減額はごみ処理場にかかる補修工事費の追加及び前年度繰越金の確定等により負担金を減額するものです。

3目し尿処理費のコード0101鹿角広域行政組合負担金し尿処理費597万6,000円の減額につきましては、前年度繰越金の確定や交付税の確定により負担金を減額するものです。

4款の説明は以上です。

○黒澤委員長 渡部教育次長。

○渡部教育次長兼総務学事課長 続きまして、教育委員会関係について説明いたします。37ページをお願いします。

10款3項2目、教育振興費のコード0240中学校教材整備事業812万6,000円は、令和7年度から使用する中学校の教科書採択に伴い、教師用教科書及び教師用指導書を購入するため、それぞれ消耗品費及び備品購入費を増額するものです。

39ページをお願いします。

10款5項5目、大湯環状列石費のコード0501大湯環状列石環境整備事業は、検討委員会において、現在策定中の「大湯環状列石環境整備基本計画」について、多岐にわたる課題が出され、その整理に時間を要するため、策定期間を来年度まで延ばすこととしております。今回補正予算では、年度内でも課題整理を進めるため、計画書印刷にかかる印刷製本費を減額し、専門家への報償費等へ組み替えを行うものであります。

以上で、一般会計12月補正予算案の説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、歳出、2款2項市民共動費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、次に3項徴税费について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、次に4項戸籍住民基本台帳費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、次に3款民生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、次に4款衛生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、次に10款教育費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第70号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。（「少々休憩いただいてもよろしいでしょうか」の声あり）

○黒澤委員長 暫時休憩いたします。

午後 14 時 25 分 休憩

○

午後 14 時 27 分 再開

○黒澤委員長 会議を再開いたします。

すみません。進行に不手際がございました。

7款1項3目消費者行政推進費について質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

ないようですので7款1項3目消費者行政推進についても良いということであります。

○黒澤委員長 ほかにないようですので本議案に対する質疑を終結いたします。

次に本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第70号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第70号中、当常任委員会所管の補正予算は、原案のとおり可決すべきものと決します。

○黒澤委員長 次に議案第71号令和6年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。成田市民課長。

○成田市民課長 同じく補正予算書の48ページをお開き願います。

議案第71号令和6年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。

歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億674万3,000円を追加し、総額をそれぞれ31億5,068万2,000円とするものです。

54ページをお願いいたします。

初めに歳入です。6款1項1目一般会計繰入金52万9,000円の追加は前年度の法定分繰入金の確定と人件費の調整によるものです。

2項1目財政調整基金繰入金5,321万7,000円の減額は7款1項1目繰越金で前年度繰越金の額が確定したことに伴い、基金へ繰り戻しするものです。

8款3項5目特定健康診査等負担金41万円は令和5年度の実績確定に伴う追加交付分であります。

56ページをお願いします。

続いて歳出です。

2款4項1目葬祭費75万円は今後不足が見込まれるため一人当たり5万円の15件分を追加するものです。

5款1項1目積立金1億295万2,000円の追加は前年度繰越金の確定に伴う財政調整基金への積み立てです。

以上で議案第71号の説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

ただいまの説明について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので本議案に対する質疑を終結いたします。

次に本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第71号について原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に議案第72号令和6年度鹿角市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。成田市民課長。

○成田市民課長 61ページをお開き願います。

議案第72号令和6年度鹿角市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明します。

歳入歳出予算の補正は歳出予算の総額にそれぞれ18万6,000円を追加し、総額をそれぞれ4億7,325万2,000円とするものです。

67ページをお願いします。

歳入です。3款1項1目事務費繰入金182万1,000円の減額は4款1項1目の前年度繰越金の確定及び歳出予算で人件費を追加したことによるものです。

以上で議案第72号の説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりました。これより質疑を受けます。

ただいまの説明について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので本議案に対する質疑を終結いたします。

次に本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第72号について原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に議案第73号令和6年度鹿角市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。奈良あんしん長寿課長。

○奈良あんしん長寿課長 72ページをお願いいたします。

議案第73号令和6年度鹿角市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,404万6,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ51億1,211万2,000円とするものです。

78ページをお願いします。はじめに歳入です。

3款2項4目地域支援事業交付金28万7,000円の増額は、人件費の調整によるものです。

3款2項7目介護保険事業費補助金127万8,000円の追加は、歳出予算で計上しております令和6年度システム改修費用に対する国庫補助金を追加するものです。

4款1項1目介護給付費交付金4,597万8千円の減額と、4款1項2目地域支援事業支援交付金115万円の減額は、いずれも社会保険診療報酬支払基金からの収入となりますが、令和5年度実績確定による精算でそれぞれ減額しているものです。

5款2項2目地域支援事業交付金14万3,000円の増額は、人件費の調整によるものです。

79ページをお願いいたします。

7款1項1目介護給付費繰入金から4目低所得者保険料軽減負担金繰入金までの各一般会計繰入金は、事業費に応じて市の負担分等を繰入れするものですが、こちらも令和5年度実績確定に伴い、それぞれ精算し減額するものです。

その下5目その他一般会計繰入金504万3,000円の減額は、システム改修費用と人件費に係る調整のほか、令和5年度実績確定に伴う精算で一般会計からの繰入金を減額するものです。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金5,557万2,000円の減額は、財源調整により基金へ繰戻しするものです。

8款1項1目繰越金3億5,990万4,000円の追加は、前年度繰越金の確定に伴う予算措置となります。

80ページをお願いします。歳出になります。

1款1項1目一般管理費では人件費の調整により221万4,000円を増額するほか、コード0105一般管理事務費において、令和6年度制度改正等に伴うシステム改修委託料255万8,000円を追加しております。

3項1目介護認定審査会等費16万2,000円の増額は、人件費の調整によるものです。

下段2款1項3目施設介護サービス給付費と、次のページ81ページの3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、令和5年度実績確定による清算に伴い精算し、財源調整を行うものです。

3款2項1目包括的支援事業費74万5,000円の増額は、人件費の調整によるものです。

4款1項1目積立金6,431万8,000円の追加は、介護給付費準備基金へ積立てを行うものとなります。次のページをお願いします。

5款1項3目償還金1億2,404万9,000円の追加は、令和5年度の介護給付費と地域支援事業の実績確定に伴う国・県への返還するものです。

以上で議案第73号の説明を終わります。

○黒澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

ただいまの説明について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第73号について原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決します。

○黒澤委員長 次に、6陳情第7号「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情」について審査いたします。皆さんから意見よろしいですか。田村委員。

○田村委員 願意妥当と認め、この陳情につきましては採択していいと思います。

○黒澤委員長 ほかに発言ございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 私も採択でいいと思います。

○黒澤委員長 採択という発言、意見がございます。当局のほうで市の考えていることとかと大きく違うとかそういうことはよろしいですか。

それでは、6陳情第7号「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情」については採択といたします。

○黒澤委員長 次に、6陳情第8号「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情」について審査いたします。

委員の皆様よりご意見・ご発言をいただきたいと思います。児玉委員。

○児玉委員 採択で良いと思います。

○黒澤委員長 田村委員。

○田村委員 私もそう思います。

○黒澤委員長 ただいま採択という発言がございましたが、採択としてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 それでは、6陳情第8号については採択ということで決したいと思います。

○黒澤委員長 次に、6陳情第9号「健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情」について審査いたします。

委員の皆様より発言がございましたらお願いします。

当局のほうでもこの陳情ともし考えなり取組が大きく違うなどもしあれば、参考としてお話しただければと思います。成田市民課長。

○成田市民課長 それでは、休憩をお願いいたします。

○黒澤委員長 暫時休憩いたします。

午後 14 時 44 分 休憩

午後 14 時 50 分 再開

○黒澤委員長 それでは会議を再開いたします。

いろいろとご意見・発言いただきました。本陳情については不採択ということで決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 それでは、6陳情第9号については不採択ということで決します。

○黒澤委員長 次に、6陳情第11号「「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情」について審査いたします。

それでは、委員の皆様から発言いただきたいと思います。田村委員。

○田村委員 これは陳情の7号、8号に通じる部分もあると思いますので願意は妥当ということで採択で良いと思います。

○黒澤委員長 ただいま採択という意見が出ておりますが、採択でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ただいま採択ということで異議なしということでありますので、6陳情第11号については採択ということに決したいと思います。

○黒澤委員長 次に、6陳情第12号「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情」について審査いたします。

それでは、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思います。児玉委員。

○児玉委員 採択で良いと思います。

○黒澤委員長 田村委員。

○田村委員 まだ国のほうでも議論がまとまっていないと思いますので、趣旨採択でいいと思います。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 私は採択をお願いします。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 やはり国の制度としてやってほしいという願いですので、私は採択でいいのではないかなと思います。

○黒澤委員長 ほかに発言ございませんか。

ただいま趣旨採択ともうひとつは採択という二つの発言がございます。

これより採決いたします。趣旨採択に賛成の方。

〔田村委員挙手〕

採択に賛成の方。

〔児玉委員、倉岡副委員長、中山委員、丸岡委員 挙手〕

採択に賛成の方が4名であります。

よって、6陳情第12号については採択と決します。

○黒澤委員長 次に、6陳情第13号「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情」についてを審査いたします。

それでは、委員の皆様より意見を述べていただきたいと思います。

○黒澤委員長 暫時休憩いたします。

午後 14 時 55 分 休憩

○

午後 14 時 59 分 再開

○黒澤委員長 会議を再開いたします。副委員長。

○倉岡副委員長 いずれ今全国的な中身で小中学校の学校給食については無償化を求める声が多に多い。今、各自治体鹿角市も同様に少しでも親の負担を軽減していきたいという思いはありながら実態は経費の関係上伴わない状況にある。できることであるとすれば国からの絶対的な支援を受けた中でこの無償化を実現していく方向が望ましいと。そういう意味で採択すべきものと思います。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 採択ということで異議なしという発言がございます。

6陳情第13号については採択で決したいと思います。

○黒澤委員長 以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

○黒澤委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆様及び当局、何かございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 学校のスキー授業についてお尋ねします。

去年は雪が少なくでですね、ほぼほぼ中止ということでした。またあの地元スキー関係団体のほうにいろいろな依頼をかけるのだと思いますけれども、時期を早めにしてくれという要望がかなり出ています。皆さん仕事を持ちながらお手伝いに上がってきますので、人によってはもう1か月前に勤務が決まっていてできないとかですね、そういうの出てきますからできうる限り早いうちに要請人数を明らかにして要請をかけていただきたいというのが一点。

それから今年は雪が多いということなのでたぶん中止にはならないと思うんですけども、花輪スキー場でやる場合に正面グレンデに一気に100人を超える子供が集まる事態が一時的ですが、発生します。そうすると衝突の危険、それから基本であるスキーの技術を教えろと言っても真っすぐ行って止まるだけしかできないんですよ。なにしろ曲がったらぶつかりますから。そういう状況の数を一日に割り当てることのないような配慮をしていただきたい。

以上です。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

○黒澤委員長 ほかにないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります、私と副委員長にご一任願いたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○黒澤委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

○黒澤委員長 次に当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては「教育行政及び民生施策の推進について」とすることにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますのでご了承願います。

【閉 会】

○黒澤委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました協議事項はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、ただ今出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

なお、16日の会議は休会といたします。

それでは、ただ今の時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後3時05分 閉会